

平成21年度

和水町職員採用試験のお知らせ(概要)

1. 試験職種及び採用予定人員

①行政(大卒程度)=2人程度、②一般事務(高卒程度)=2人程度、③【身体障がい者枠】一般事務(高卒程度)=1人程度、④介護士=2人程度、⑤保健師=2人程度、⑥薬剤師=1人程度、⑦看護師=2人程度

2. 受付期間

平成21年7月27日(月)から
8月14日(金)まで(土・日曜日を除く)

3. 受付時間

午前8時30分から午後5時まで

4. 試験期日

平成21年9月20日(日)

5. 試験会場

九州看護福祉大学(玉名市)

なお、受験資格要件等詳細につきましては、7月に各世帯にお配りしました《平成21年度 和水町職員採用試験のお知らせ》をご覧ください。

◎受験申込書は、本庁総務課、総合支所総務課に用意しています。

また、和水町のホームページ

(<http://www.town.nagomi.lg.jp/>)に職員採用試験要領を掲載していますのでご覧ください。

問い合わせ先 本庁 総務課 行政係(内線202)

有明広域行政事務組合消防本部 消防吏員採用試験のお知らせ

平成21年度有明広域行政事務組合消防本部職員採用試験が次のとおり行われます。

●試験期日

平成21年9月20日(日)

●試験会場

九州看護福祉大学

●試験職種及び採用人員

○消防 7名程度

○救急救命士 4名程度

●受験資格年齢及び条件(基準日:平成22年4月1日)

○消防 昭和58年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方(18歳~26歳)

○救急救命士 昭和58年4月2日以降に生まれた方で、受験申込日

現在、救急救命士の免許を有する方(救急救命士免許取得見込みの方は受験できません。)

●受験申込受付期間

7月27日(月)から8月14日(金)まで(土曜日、日曜日を除く。)

●受付時間

午前8時30分から午後5時まで

●試験内容

筆記試験:高等学校卒業程度の教養、適性及び作文試験

●問い合わせ先

有明広域行政事務組合消防本部総務課まで
(玉名市築地468番地 ☎73・5272)

なお、受験申込書は消防本部・消防署・分署に用意している他、ホームページからのダウンロードも可能です。(<http://www.ariake-119.or.jp>)

和水町交通災害共済制度について

～あなたも見舞金を受けられます～

この制度は、和水町の住民の方が交通事故により死亡や負傷した場合に、実際に入院や通院を行った期間に応じ、見舞金をお支払する制度です。

掛金は、全額市町村が負担していますので、個人の掛金は必要ありません。

なお、請求期限は事故発生日から1年以内となっていますので、ご注意ください。

❖ 交通災害見舞金額

実際に入院や通院を行った期間に応じ、交通災害見舞金を支給します。(ただし、治療のない期間が30日を超える場合は、その期間を除きます。)

区 分	災害の程度	金 額
1等級	死亡	100,000円
2等級	180日以上の治療を要した傷害	50,000円
3等級	90日 "	30,000円
4等級	30日 "	15,000円
5等級	10日 "	10,000円



❖ 請求に必要な書類

1. 災害見舞金請求書(総務課にあります。)
 2. 事故状況報告書(総務課にあります。)
 3. 印鑑
 4. 運転免許証
 5. 自動車安全運転センターの発行する交通事故証明書(コピー可)
 6. 診断書(コピー可)
※実際に入院や通院を行った日が明記された、医師の証明があるもの。
 7. 住民票
- 《以下死亡の場合のみ》
8. 死亡診断書又は死体検案書(コピー可)
 9. 本人(被災者)の住民票除票
 10. 世帯全員の住民票

❖ 見舞金が支払われない場合

- 請求が事故発生日から1年を経過したとき。
- 自動車安全運転センターの発行する交通事故証明書の添付がないとき。
- 自殺・無免許運転・飲酒運転(量を問わず)・故意・天災・その他これに類するとき。

治療(入院・通院)が済まれましたら、ただちに役場に申し出てください。ただし、治療の途中で事故発生日から1年を超えそうなときは期限前に請求してください。

詳しくは、本庁・総合支所総務課へお問い合わせください。